

東日本大震災により被害を受けたと認められる方に対する入学者選抜手数料及び入学料免除について (お知らせ)

- 山形県では、東日本大震災により被害を受けたと認められる方に対して県立高等学校の入学者選抜手数料及び入学料を免除しています。
- 免除申請期限
 - 前期（特色）選抜（A日程、B日程） 令和7年12月5日（金）まで
 - 連携型入学者選抜（A日程、B日程） 令和7年12月5日（金）まで
 - 後期（一般）入学者選抜 令和8年1月19日（月）まで
- ※入学願書受付日の30日前まで
- 入学者選抜手数料を納入してしまった場合、本人からの請求により還付することができます。
- 具体的な要件等の詳細につきましては、県ホームページに掲載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【山形県ホームページ掲載場所】

ホーム > 組織から探す > 教育局 > 教育政策課 > その他
> 東日本大震災に伴う入学者選抜手数料及び入学料の免除について

【URL】

<https://www.pref.yamagata.jp/700001/bunkyo/kyoiku/shingakushien/jukenryo.html>

【担当】
山形県教育局教育政策課
予算係 主事 長南
tel 023-630-2233